

令和7年度4月からの面会について

4/1（火）から面会制限が緩和され、一部居室での面会が可能になります。
面会をご希望される場合は、これまで同様に電話でのご予約をお願いいたします。
面会にあたり、下記の注意事項を遵守いただきますよう、ご協力の程よろしくお願
いいたします。

☆面会にあたっての注意事項☆

- ①居室での面会は個室のみとなります。多床室にご入居されている方については、共有の面会エリアにご案内いたします。
- ②来園時、面会簿に検温等ご記入後、首掛けの面会カードを受け取っていただき首から下げてご提示下さい。
お帰りの際は、事務所に返却をお願いいたします。
- ③面会時間は、午前は10時から12時まで、午後は13時から16時までの間で1組15分以内、面会人数は原則3名様まででお願いいたします。
4名様以上でお越しになる場合は、共有の面会エリアにご案内いたします。また、当日のご連絡では対応が難しい場合もございますので、事前にご連絡いただきますようお願いいたします。
- ④ご来園の際は必ずマスクを着用し、アルコールで手指消毒を行った上、検温・体調の確認をさせていただきます問題がなければ面会可能となります。
当日のご本人様の体調により面会が難しい場合もございます。急な体調不良の場合は、ご連絡が間に合わないこともありますのでご了承下さい。
- ⑤面会中の飲食は、感染のリスクを高めてしまう恐れがある為、これまで同様にご遠慮ください。差し入れ品に関しましては、ご面会の前にスタッフにお預けくださいますようお願いいたします。また、食事介助においても、感染リスクの拡大を避けるためご遠慮いただいております。
- ⑥感染状況によっては、急遽面会受付を中止する場合がございますのでご了承下さい。
- ⑦面会の際に敷地内での散歩は可能ですが、できる限り短時間でお願いいたします。

～送迎バスをご利用の方へ～

送迎バスをご利用されるご家族様においては、運行ダイヤの関係上14:30からの面会に限らせていただきます。ご不便をおかけしまして大変申し訳ございません。
※14:15鎌取駅発のバスをご利用ください。（要予約）

引き続き感染症拡大防止へのご理解、ご協力をお願いいたします。